

Sooi — Report 2014

平成26年 ディスクロージャー



中津川に咲くカワラノギクの群生 NPO愛・ふるさとHPより

あなたの夢 応援します



相愛信用組合



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
お陰さまで、平成25年度の決算も終了し、ここに、当組合の現況をご報告申し上げます。
皆さまにとりまして、当組合へのご理解をより深めていただくための資料として、ご高覧いただければ幸いです。

相愛信用組合は、地域金融機関として皆さまから「信頼され、愛され、お役に立つ信用組合」として、これまで以上に経営の健全性と基盤強化の向上を目指し、役職員一丸となって精進する所存でございます。今後とも一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 八木 公平

役員一覧

(平成26年7月1日現在)

理事長／井上 勉	理事／小島 道生	常勤監事／山崎 春夫
理事長／八木 公平	理事／中山 與吉	監事／小島 猛
常務理事／佐藤 芳男	理事／佐藤 祐一郎	員外監事／三平 明彦
常務理事／宮崎 方春	理事／中村 美好	

注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

経営理念

相愛信用組合は、地域金融機関として『心のこもった金融サービスに努め、皆様から信頼され、親しまれる信用組合』として、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

『お客様に信頼され、愛され、お役に立つ信用組合』を合言葉として、健全経営に徹し地域社会の発展に貢献できる信用組合を目指し、全役職員が一丸となって邁進いたします。

第9次中期経営計画…平成25年4月より3年間の第9次中期経営計画を策定しております。

第9次中期経営計画「レガシープラン・第1ステージ」(平成25年4月1日～平成28年3月31日)

メインテーマ:信用組合の明日のために、今こそ「地域密着型金融」の優位性を活かして…

基本方針

I 「相互扶助」の精神と「お客様第一主義」の徹底

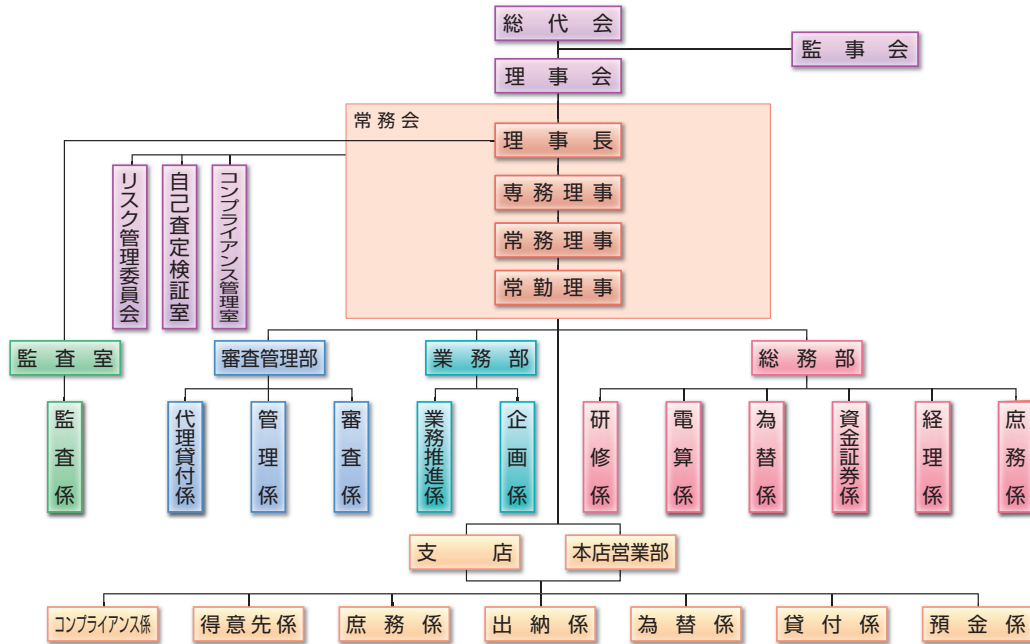
- ・ 中小企業者への情報提供と経営アドバイスに努め、地域で必要とされる信用組合の地位を確立する。
- ・ 組合員相互のビジネスマッチングを進め、中小零細企業の経営支援を強化する。
- ・ 組合と職員一人ひとりが地域社会へ積極的に参加し、コミュニケーションの機会を増加させる。

II 次世代に継ぐべき経営資源の確保

- ・ 事業先後継者との交流を図り、事業継承に積極的に関与できる環境を作る。
- ・ 年金受給者の後継世代との取引を深耕し、相続預金の流出を防止する。
- ・ 若年・中年世代・主婦との取引を拡大し、教育ローン、住宅ローンなどライフサイクルに関わる個人ローンを獲得するための基盤を拡大させる。
- ・ 「ワンストップ」バンクを目指し、金融商品・サービス・機能の充実を図り、メイン取引の拡大を図る。
- ・ 店舗網の見直しと職員の効率的配置により、地域特性・ニーズに応じた営業体制に移行する。
- ・ 本業である貸出金による収益力を強化し、貸出金利息で経費を賄える収益体質を目指す。
- ・ リスク管理を徹底して、適度なリスクを取りつつ最大収益を獲得し、「真の自己資本」を充実させる。

III 顧客とのコミュニケーション能力の強化

- ・ ファイナンシャルプランナー等の資格取得を推進し、「ワンストップ」営業の確立を図る。
- ・ 組合内部での事務能力コンテスト、ロールプレイング大会などを実施し、技能の共有化、底上げを図る。
- ・ 業績評価、資格制度の導入など人事制度の見直しを進めて、職員の「やる気」を喚起する。
- ・ コンプライアンスと顧客保護を徹底するとともに、プリンシプル(一般的な常識)を身につけて、顧客からの信頼醸成を図る。



相愛信用組合 私たちの行動指針

1. 私たちは、お客様との心のふれあいを大切にします。
1. 私たちは、地域の発展のためにお手伝いします。
1. 私たちは、お客様をサポートするため自己研鑽に励みます。
1. 私たちは、いつも笑顔で正確・スピーディーな仕事をします。
1. 私たちは、金融人としてのプリンシプル(一般的な常識)を自覚し、法令を順守します。
1. 私たちは、反社会的勢力との取引は一切いたしません。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年7月／愛甲郡愛川町半原4243番地にて、半原商工信用組合として設立。理事長に小島義明就任。
- 昭和31年10月／本店店舗落成と共に、愛甲郡愛川町半原4177番地に移転。
- 昭和34年3月／愛川町収納代理店に指定。
- 昭和35年5月／半原商工信用組合から半原信用組合に名称変更する。
- 昭和35年12月／相北支店開設。
- 昭和40年9月／中津支店開設。
- 昭和41年8月／津久井町収納代理店に指定。
- 昭和43年6月／神奈川県税取扱店の認可を受ける。
- 昭和46年7月／小島義明理事長退任、理事長に大矢孝就任。
- 昭和54年11月／相北支店新築落成。
- 昭和55年8月／預金残高100億円達成。
- 昭和57年5月／自営オンライン預金業務開始。
- 昭和58年11月／依知支店開設。
- 昭和62年7月／大矢孝理理事長退任、理事長に小島民章就任。
- 昭和62年9月／預金残高200億円達成。
- 昭和63年9月／相模湖支店開設。
- 平成3年12月／預金残高300億円達成。
- 平成5年6月／信組情報サービス(株)へオンライン業務移行。
- 平成5年10月／津久井湖支店開設。
- 平成8年10月／現在地に、本店新築落成。
- 平成10年10月／ATM日曜・祭日稼働開始。
- 平成12年4月／監督官庁が県から国に移管。
- 平成15年10月／小島民章理事長退任、理事長に井上勉就任。
- 平成16年5月／セブン(旧アイワイバンク)銀行とCDオンライン提携開始。
- 平成17年9月／インターネットバンキングの取扱開始。
- 平成18年3月／津久井町・相模湖町が相模原市と合併し、相模原市税収納の取扱開始。
- 平成18年8月／預金残高400億円達成。
- 平成19年3月／城山町・藤野町が相模原市と合併。
- 平成20年2月／生命保険窓販開始(個人年金)。
- 平成20年6月／個人向け国債の販売を開始。
- 平成23年5月／半原信用組合から相愛信用組合に名称変更する。
- 平成23年7月／井上勉理事長が理事長に就任、八木公平専務理事が理事長に就任。
- 平成26年2月／当組合が「経営革新等支援機関」として、経済産業大臣より認定を受けた。

トピックス

平成25年	
4月3日	第25回年金旅行を三重県伊勢神宮方面に1泊2日で実施した。
4月22日	津久井湖支店で振り込み詐欺を防止し津久井警察署から表彰を受けた。
5月17日	上期全体職員会を開催した。合わせて「コンプライアンス全体研修会」を実施した。
6月24日	創立60周年記念事業として営業地区内の各社会福祉協議会へ金員を贈呈した。
8月5日	関東財務局による検査を受検した。
8月10日	旧津久井地区の建設業者を対象に「企業力アップセミナー」を開催した。
8月29日	本店駐車場用地を購入した。
9月3日	しんくみ週間「くみの日」として来店者に花のプレゼントを行った。
9月11日	第7回理事長杯津久井地区ゲートボール大会を開催した。
9月13日	相北支店で振り込み詐欺を防止し津久井警察署から表彰を受けた。
10月6日	県信用組合協会主催のバレーボール大会が開催され3位入賞した。
10月28日	相愛信用組合創立60周年記念ゴルフ大会を開催した。
11月1日	NPO厚木診断士の会との間で「創業新事業支援についての覚書」を締結した。
11月1日	下期全体職員会を開催した。合わせて「コンプライアンス全体研修会」を実施した。
11月2日	愛川町ならびに相模原市の社会福祉大会で表彰を受けた。
11月9日	厚木市の社会福祉大会で表彰を受けた。
11月13日～22日	各営業店別の総代懇談会を開催した。
11月20日	第11回理事長杯愛川地区ゲートボール大会を開催した。
12月11日	厚木・愛川地区の製造業者を対象に「企業力アップセミナー」を開催した。
平成26年	
1月22日	総代新年賀詞交歓会を開催した。
2月1日	役員向け「中小企業経営改善支援セミナー」を開催した。
2月24日	経済産業大臣より「経営革新等支援機関」の認定を受けた。
3月1日	「新ものづくり補助金活用セミナー」を開催した。
3月7日	「おたのしみ積金」の抽選会を実施した。
3月12日	愛川町社会福祉協議会へ「ピーターバンクカードの収益金」を贈呈した。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成24年度末	平成25年度末
個	8,579	8,545
法	906	900
合計	9,485	9,445

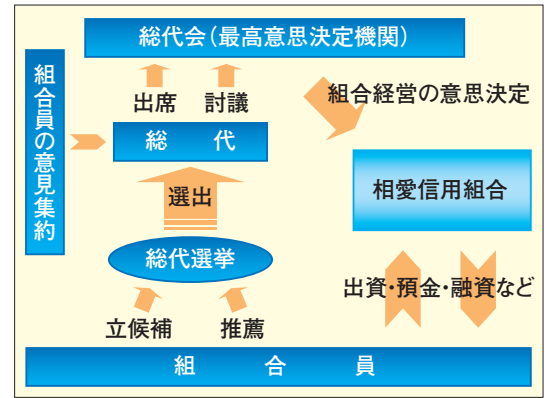
総代会について

■総代会の仕組みと役割

組合員が200名を超える組合は定款の定めにより、総会に代わる総代会を設けることができ(中小企業等協同組合法第55条)、当組合は総代会を設けております。

総代会は、組合員一人ひとりの意志が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選挙された総代により運営され、充実した審議を確保しています。また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っております。



■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

当組合の総代の定数は100人以上110人以内で、組合営業地区内の清川村、愛川町、厚木市、相模原市(相模原市については旧津久井町、旧相模湖町、旧藤野町、旧城山町とそれ以外)を選挙区として定数を定め、総代選挙規程に従って、組合員の中から選出され、任期は3年となっております。平成26年7月31日で任期満了となります。

■総代会の決議事項等の議事概要

第61期通常総代会提出議案

- 第1号議案 第61期事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第62期事業計画ならびに収支予算書承認の件
- 第3号議案 組合員の除名に関する件
- 第4号議案 役員(理事、監事)選出に関する件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件

平成26年6月23日に開催され、1号議案～5号議案まで可決・承認されました。



■組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎総代支店別懇談会の開催

平成25年11月13日	本店地区総代懇談会開催	8名の総代が出席
11月14日	相北支店地区総代懇談会開催	7名の総代が出席
11月15日	中津支店地区総代懇談会開催	11名の総代が出席
11月18日	依知支店地区総代懇談会開催	7名の総代が出席
11月19日	相模湖支店地区総代懇談会開催	6名の総代が出席
11月22日	津久井湖支店地区総代懇談会開催	7名の総代が出席



地区別総代懇談会

◆総代支店別懇談会からの主な意見・要望例

- ・住宅ローンの申込みについて、専門部署がなく申し込みから諾否までの審査期間が長い、専門担当部署があればよい。
- ・25年8月の「企業力アップセミナー」は大変良かった。今後もいろいろなセミナーを実施してほしい。
- ・役員さん方に、総代や重要顧客宅へ来訪していただきたい。
- ・企業の減少が著しい、地元で働けるところが少なくなっている。
- ・リニア関連で、地元経済の活性化が期待できると思われるので、積極的な業務推進を期待したい。

■総代の氏名

(任期:平成23年8月1日から平成26年7月31日まで)

		総代氏名(敬称略、順不同)							
愛甲郡清川村		山口 貢							
愛甲郡愛川町		小島 俊介	佐藤 隆則	小島 一宏	鈴木 行弘	甘利 誠	星 克則		
		八木 一郎	森 正憲	井上 貴夫	内藤 匡彦	小島総一郎	榎本 純夫		
厚木市		佐藤 進	木藤 孝一	栗城 芳男	大矢 俊介	鈴木 一之	梶 洋二郎		
		荻田 悟	馬場洋一郎	熊坂 忠雄	山口 徳治	篠崎 栄	中山 英次		
		脇嶋 悟	大野 誉	市川 勝彦	熊坂 功	志村 栄	梅澤 智		
		野間 政江	熊坂 武	中込 喜永	木次 英治	斉藤 信男	橋本 利男		
		馬場 輝芳	和田 好隆	後藤 邦夫	中村 美好	小林 健			
		田中 克昭	大塚 秋子	井上 覚	田中 繁雄	藤野 薫	加藤 勝治		
		山田 政美	松浦 一司	小島 猛	花上 滋	林 好朗	小嶋 安子		
		小島 道生	堀内 正詔						
相模原市	旧津久井町	山本 昌弘	久保田 孝	成井 薫	久米 建一	小川 洋一	吉野 賢治		
		細野 昭弘	矢口 敏雄	原 寛治	門倉 舜三	荒井 久幸	門倉 久雄		
		平本 公夫	井上 富雄	奈良 輝生	畑野 修一	加藤 一三	小林 栄一		
		柿沢 勝文	内藤 政夫	斉藤美智夫	鈴木 健司	本田 輝男	斉藤 明彦		
		佐藤 晋	中山 與吉	秋本 昭一	井上 旭	山口 福幸	志村 貞展		
	旧相模湖町	清水 一夫	橋本 通	佐々木祐司	佐藤 泉	沼崎 良雄	小川 喜平		
		山口 文男	榎本 敬司	永井 武夫					
	旧藤野町	高崎 徳一	山崎 敏夫	志村 雪長	佐々木敏夫	大木 衛	佐藤祐一郎		
	旧城山町	小池 旭	山本 敏昌	柳川 静徳					
	上記以外	江成 金作	木下 芳栄	篠崎 三男	井上 正夫	清水 昌一			

定員110名 在任109名

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
(資産の部)		
現金	370,257	1,053,702
預 け 金	18,584,129	22,465,599
有 価 証 券	9,416,766	5,294,482
国 債	6,528,508	3,591,880
地 方 債	1,965,982	1,266,342
社 債	500,940	199,996
株 式	370	370
その他の証券	420,965	235,893
貸 出 金	17,532,748	17,568,139
割引手形	286,037	334,444
手形貸付	711,800	705,622
証書貸付	16,374,200	16,376,626
当座貸越	160,710	151,445
その他の資産	357,594	316,335
未決済為替貸	3,289	3,712
全信組連出資金	108,300	108,300
前払費用	172	92
未収収益	209,473	181,796
その他の資産	36,359	22,433
有形固定資産	420,803	436,728
建 物	57,251	56,461
土 地	331,857	349,674
その他の有形固定資産	31,694	30,592
無形固定資産	12,817	11,335
ソフトウェア	3,706	2,824
その他の無形固定資産	9,111	8,511
繰延税金資産	13,187	18,019
債務保証見返	5,748	4,272
貸倒引当金	△437,838	△475,855
(うち個別貸倒引当金)	(△410,537)	(△440,807)
資産の部合計	46,276,216	46,692,760

科 目	金 額	
	平成24年度	平成25年度
(負債の部)		
預 金 積 金	44,383,280	44,569,366
当 座 預 金	583,701	539,692
普 通 預 金	15,099,064	15,295,230
定 期 預 金	25,577,658	26,061,500
定 期 積 金	3,088,458	2,568,398
その他の預金	34,398	104,544
その他の負債	160,764	411,231
未決済為替借	17,497	11,712
未払費用	93,588	366,039
給付補填備金	16,761	4,215
未払法人税等	787	787
前受収益	12,047	14,722
払戻未済金	585	5,821
その他の負債	19,497	7,934
賞与引当金	12,031	10,904
退職給付引当金	76,480	72,080
役員退職慰労引当金	75,930	79,789
その他の引当金	9,954	21,443
債務保証	5,748	4,272
負債の部合計	44,724,190	45,169,088
(純資産の部)		
出 資 金	760,947	753,979
普通出資金	560,947	553,979
優先出資金	200,000	200,000
資本剰余金	200,000	200,000
資本準備金	200,000	200,000
利益剰余金	562,267	581,895
利益準備金	307,561	314,061
その他利益剰余金	254,705	267,834
特別積立金	142,000	172,000
(優先出資消却積立金)	(128,000)	(172,000)
(劣後ローン返済原資相当積立金)	(14,000)	(—)
当期末処分剰余金	112,705	95,834
組合員勘定合計	1,523,214	1,535,874
その他有価証券評価差額金	28,812	△12,202
評価・換算差額等合計	28,812	△12,202
純資産の部合計	1,552,026	1,523,672
負債及び純資産の部合計	46,276,216	46,692,760

貸借対照表の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 0円の場合は「－」で表示、1円以上単位未満は「0」、また単位未満でマイナス金額の場合は「△0」と表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 建 物 (建物付属設備及び構築物を除く) 38年～39年
 その他 5年～6年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。なお、当事業年度末においてリース資産残高はありません。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本支店(営業関連部署)の協力の下に自己査定検査室(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行って

おります。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。
 当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項(25年3月31日現在)
 年金資産の額 320,555百万円
 年金財政計算上の給付債務の額 321,338百万円
 差引額 △782百万円
 (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合
 (自24年4月 至25年3月) 0.293%
 (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円及び別途積立金30,576百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金21百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 210百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当なし
16. 有形固定資産の減価償却累計額 581百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は67百万円、延滞債権額は1,654百万円であります。
 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は77百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,799百万円あります。
 なお、17.～20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は334百万円あります。
23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。担保資産に対応する債務はありません。
 担保に提供している資産 預け金 1,000百万円
 有価証券 なし
 なお、公金取扱い、為替取引等のために現金1百万円、預け金2,500百万円を担保として提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は、1,008円40銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、年次運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は総務部を通じ、常務会、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv)市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託および外国債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、平成26年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で90,826千円です。
 なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	22,465	22,618	152
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,666	1,692	26
その他有価証券	3,628	3,628	—
(3) 貸出金(*1)	17,568		
貸倒引当金(*2)	△475		
	17,092	17,442	350
金融資産計	44,852	45,382	529
(1) 預金積金(*1)	44,569	44,544	△24
金融負債計	44,569	44,544	△24

(*1)「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。なお、非上場株式の貸借対照表計上額は0百万円あります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	10,765	11,700	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	400	200	966	100
その他有価証券のうち満期があるもの	1,499	—	2,092	—
貸出金	11,545	4,497	1,223	301
合計	24,211	16,397	4,282	401

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	31,327	13,220	21	—
合計	31,327	13,220	21	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
地方債	1,266	1,308	42
社債	99	100	0
その他	100	102	2
小計	1,466	1,512	45

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
社債	100	96	△3
その他	100	84	△15
小計	200	180	△19
合計	1,666	1,692	26

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	199	197	1
国債	199	197	1
小計	199	197	1

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	0	0	—
債券	3,392	3,399	△7
国債	3,392	3,399	△7
その他	35	42	△6
小計	3,428	3,442	△13
合計	3,628	3,640	△12

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	736,555	723,988
資金運用収益	638,009	579,326
貸出金利息	409,970	394,390
預け金利息	158,747	111,212
有価証券利息配当金	64,960	69,391
その他の受入利息	4,332	4,332
役務取引等収益	36,934	37,368
受入為替手数料	21,317	21,260
その他の役務収益	15,617	16,107
その他業務収益	54,183	94,658
国債等債券売却益	38,201	77,150
その他の業務収益	15,981	17,507
その他経常収益	7,428	12,635
償却債権取立益	3,654	235
株式等売却益	2,062	10,850
その他の経常収益	1,710	1,549
経常費用	654,542	690,318
資金調達費用	42,640	29,660
預金利息	35,205	26,578
給付補填備金繰入額	7,225	3,081
借入金利息	209	—
役務取引等費用	33,022	35,484
支払為替手数料	9,106	9,412
その他の役務費用	23,915	26,071
その他業務費用	—	15,075
国債等債券売却損	—	15,075
経費	551,513	534,722
人件費	340,282	328,373
物件費	205,751	200,695
税金	5,479	5,652
その他経常費用	27,366	75,376
貸倒引当金繰入額	23,695	47,220
貸出金償却	—	12,633
その他の経常費用	3,671	15,522
経常利益	82,013	33,669

科 目	平成24年度	平成25年度
特別損失	358	675
固定資産処分損	358	675
税引前当期純利益	81,655	32,994
法人税、住民税及び事業税	1,485	610
法人税等調整額	15,171	7,388
法人税等合計	16,656	7,998
当期純利益	64,998	24,996
繰越金(遡及処理後当期首残高)	47,707	70,838
繰越金(当期首残高)	—	67,009
修正再表示による累積的影響額	—	3,828
当期末処分剰余金	112,705	95,834

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
単位未満で金額がある場合は貸借対照表の注記1.と同様の方法で表示しています。
- 出資1口当たりの当期純利益は、16円58銭です。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当期末処分剰余金	112,705	95,834
劣後ローン返済原資相当積立金取崩額	14,000	—
剰余金処分額	59,696	20,191
利益準備金	6,500	3,000
普通出資に対する配当金	2,796	2,791
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	6,400	6,400
	(500円につき8円の割合)	(500円につき8円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	44,000	8,000
うち優先出資消却積立金	44,000	8,000
繰越金(当期末残高)	67,009	75,643

▶貸借対照表の注記(前ページより)

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、一百万円でありました。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価の50%以下となった場合、及び、時価が取得価格に対して30%から50%低下し且つ時価の回復可能性が認められない場合としております。
なお、上記の評価差額△12百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
債券 7,526百万円 77百万円 15百万円
その他 111百万円 10百万円 一百万円
30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
その他有価証券
非上場株式 0百万円
ファンド出資金 2百万円
31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
単位:百万円
1年以内 1年超 5年超 10年超
債券 1,899 100 3,058 —
国債 1,499 — 2,092 —
地方債 300 — 966 —
社債 99 100 — —
その他 — 100 — 100
合計 1,899 200 3,058 100
32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、608百万円であり、その全額が契約残存

期間1年以内であります。

なおこれらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度額超過額 118 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額 20
役員退職慰労引当金算入限度額超過額 22
有税債引当金 30
減価償却超過額 10
賞与引当金繰入限度額超過額 3
繰越欠損金 103
その他 10
繰延税金資産小計 320
評価性引当額 △301
繰延税金資産合計 18
- (2) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.78%から28.01%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、法人税等調整額は、1百万円増加しております。
34. 修正再表示に関する注記
一部の貸出金について、事務処理の誤りにより、貸出金利息に過不足が発生していることが判明し、この誤謬を訂正するために、修正再表示しております。修正再表示の結果、修正再表示を行う前と比べて、利益剰余金が3,828千円増加しております。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
人件費	340,282	328,373
報酬給料手当	280,885	268,645
退職給付費用	26,039	23,898
その他	33,356	35,829
物件費	205,751	200,695
事務費	87,720	87,183
固定資産費	44,048	44,420
事業費	15,032	15,503
人事厚生費	4,445	2,571
有形固定資産償却	23,714	19,821
無形固定資産償却	703	882
その他	30,087	30,313
税金	5,479	5,652
経費合計	551,513	534,722

粗利益

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	638,009	579,326
資金調達費用	42,640	29,660
資金運用収支	595,369	549,665
役員取引等収益	36,934	37,368
役員取引等費用	33,022	35,484
役員取引等収支	3,912	1,884
その他業務収益	54,183	94,658
その他業務費用	—	15,075
その他業務収支	54,183	79,583
業務粗利益	653,464	631,133
業務粗利益率	1.44 %	1.37 %

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	期末計上額	増減額	期末計上額	増減額
受取利息の増減	638,009	△63,944	579,326	△58,683
支払利息の増減	42,640	△18,231	29,660	△12,980

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度
役員取引等収益	36,934	37,368
受入為替手数料	21,317	21,260
その他の受入手数料	15,617	16,107
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	33,022	35,484
支払為替手数料	9,106	9,412
その他の支払手数料	68	62
その他の役員取引等費用	23,846	26,009

業務純益

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
業務純益	105,177	88,663

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.17	0.07
総資産当期純利益率	0.14	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.40	1.26
資金調達原価率(b)	1.34	1.26
資金利鞘(a-b)	0.06	0.00

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	924,518	812,794	758,510	736,555	723,988
経常利益	107,519	129,426	51,371	82,013	33,669
当期純利益	100,939	104,060	41,057	64,998	24,996
預金積金残高	41,844,144	42,581,184	43,556,353	44,383,280	44,569,366
貸出金残高	18,607,219	17,804,830	17,287,457	17,532,748	17,568,139
有価証券残高	7,244,587	5,743,191	6,313,523	9,416,766	5,294,482
総資産額	43,639,570	44,507,893	45,326,566	46,276,216	46,692,760
純資産額	1,300,457	1,408,221	1,428,715	1,552,026	1,523,672
自己資本比率(単体)	8.98 %	10.28 %	9.70 %	10.14 %	10.13 %
出資総額	770,749	763,300	758,923	760,947	753,979
出資総口数	1,141,498 □	1,126,600 □	1,117,847 □	1,121,894 □	1,107,958 □
出資に対する配当金	9,327	12,108	9,214	9,196	9,191
職員数	48 人	46 人	48 人	48 人	47 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項 目	平成24年度
(自 己 資 本)	
出 資 金	760,947
非累積的永久優先出資	200,000
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	200,000
その他資本剰余金	—
利益準備金	314,061
特別積立金	172,000
繰越金(当期末残高)	67,009
そ の 他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
基本的項目(A)	1,514,017
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	27,300
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	27,300
自己資本総額(A)+(B)=(C)	1,541,318
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	1,541,318
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
資産(オン・バランス)項目	13,893,011
オフ・バランス取引等項目	4,335
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,291,914
リスク・アセット等計(F)	15,189,261
単体Tier1比率(A/F)	9.96%
単体自己資本比率(E/F)	10.14%

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,526,683	
うち、出資金及び資本剰余金の額	953,979	
うち、利益剰余金の額	581,895	
うち、外部流出予定額(△)	9,191	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,047	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,047	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,561,730	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	8,160
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	8,160
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するもの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するもの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するもの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するもの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	1,561,730	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,199,648	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,160	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	8,160	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,215,526	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	15,415,175	
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.13%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	300	302	2	—	—	—
	地 方 債	1,965	2,021	55	1,266	1,308	42
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	99	101	1	99	100	0
	そ の 他	100	102	2	100	102	2
	小 計	2,466	2,527	61	1,466	1,512	45
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	94	△5	100	96	△3
	そ の 他	200	164	△35	100	84	△15
	小 計	300	258	△41	200	180	△19
合 計		2,766	2,786	20	1,666	1,692	26

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,029	4,967	61	199	197	1
	国 債	4,728	4,667	61	199	197	1
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	300	300	0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	5,029	4,967	61	199	197	1	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	1,499	1,499	△0	3,392	3,399	△7
	国 債	1,499	1,499	△0	3,392	3,399	△7
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	120	140	△20	35	42	△6
小 計	1,619	1,640	△20	3,428	3,442	△13	
合 計		6,649	6,608	41	3,628	3,640	△12

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	0	0
フ ァ ン ド 出 資 金	1	2
合 計	1	2

金 銭 の 信 託

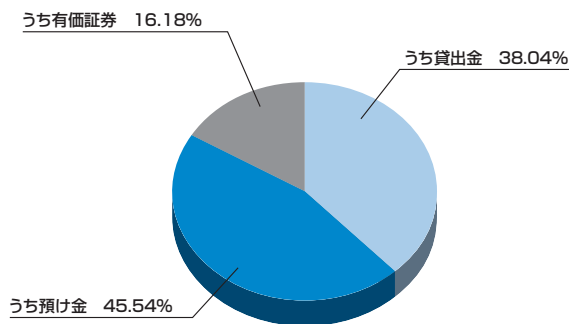
該当事項なし

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	24年度	45,326,456千円	638,009千円	1.40%	
	25年度	45,783,206	579,326	1.26	
	うち貸出金	24年度	17,023,762	409,970	2.40
	25年度	17,418,661	394,390	2.26	
	うち預け金	24年度	22,026,755	158,747	0.72
	25年度	20,850,511	111,212	0.53	
うち有価証券	24年度	6,167,638	64,960	1.05	
25年度	7,405,732	69,391	0.93		
資金調達勘定	24年度	44,220,318	42,640	0.09	
	25年度	44,630,892	29,660	0.06	
	うち預金積金	24年度	44,156,669	42,430	0.09
	25年度	44,630,790	29,660	0.06	
	うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
	25年度	—	—	—	
うち借用金	24年度	63,561	209	0.32	
25年度	—	—	—		

資金運用勘定の平均残高



その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	38	77
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15	17
その他業務収益合計	54	94

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成24年度	平成25年度	
預貸率	(期末)	39.50	39.41
	(期中平均)	38.55	39.02
預証率	(期末)	21.21	11.87
	(期中平均)	13.96	16.59

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	7,397	7,428
1店舗当りの貸出金残高	2,922	2,928

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	924	948
職員1人当りの貸出金残高	365	373

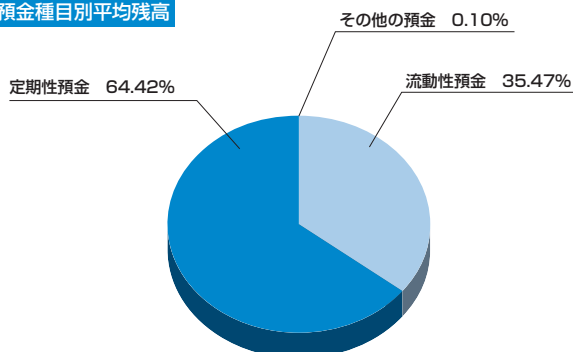
資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	15,107	34.21	15,830	35.47
定期性預金	29,005	65.68	28,755	64.42
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	43	0.09	45	0.10
合計	44,156	100.00	44,630	100.00

預金種目別平均残高



預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	38,628	87.03	38,633	86.68
法人	5,754	12.96	5,935	13.31
一般法人	4,788	10.78	4,863	10.91
金融機関	1	0.00	0	0.00
公金	366	0.82	438	0.98
合計	44,383	100.00	44,569	100.00

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利定期預金	25,577	26,061
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	25,577	26,061

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	277	1.63	303	1.74
手形貸付	617	3.62	522	2.99
証書貸付	15,701	92.23	16,228	93.16
当座貸越	427	2.51	364	2.09
合計	17,023	100.00	17,418	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	平成24年度末 1,800	—	3,173
	平成25年度末	1,499	—	2,092	—
地方債	平成24年度末	699	300	966	—
	平成25年度末	300	—	966	—
短期社債	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
社債	平成24年度末	300	199	—	—
	平成25年度末	99	100	—	—
株式	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
外国証券	平成24年度末	—	100	—	200
	平成25年度末	—	100	—	100
その他の証券	平成24年度末	—	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—	—
合計	平成24年度末	2,800	600	4,139	1,754
	平成25年度末	1,899	200	3,058	100

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,485	19.88	3,213	18.28
農業、林業	76	0.43	68	0.39
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,415	19.48	3,204	18.24
電気、ガス、熱供給、水道業	116	0.66	79	0.45
情報通信業	33	0.18	31	0.18
運輸業、郵便業	244	1.39	227	1.29
卸売業、小売業	894	5.10	937	5.33
金融業、保険業	100	0.57	104	0.59
不動産業	1,032	5.88	992	5.64
物品賃貸業	27	0.15	24	0.13
学術研究、専門・技術サービス業	3	0.01	23	0.13
宿泊業	82	0.46	71	0.40
飲食業	168	0.96	169	0.96
生活関連サービス業、娯楽業	39	0.22	39	0.22
教育、学習支援業	21	0.12	14	0.08
医療、福祉	112	0.64	75	0.42
その他のサービス	969	5.52	951	5.41
その他の産業	14	0.08	12	0.07
小計	10,839	61.82	10,241	58.29
地方公共団体	675	3.84	1,323	7.53
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,018	34.32	6,003	34.17
合計	17,532	100.00	17,568	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	—	12

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,770	44.92	5,010	67.66
地方債	2,063	33.46	1,729	23.35
短期社債	—	—	—	—
社債	821	13.31	309	4.17
株式	3	0.05	0	0.00
外国証券	367	5.95	298	4.02
その他の証券	140	2.28	57	0.77
合計	6,167	100.00	7,405	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	平成24年度末 757	4.32
	平成25年度末	764	4.35	—
有価証券	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
動産	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
不動産	平成24年度末	6,355	36.24	—
	平成25年度末	6,348	36.13	—
その他	平成24年度末	—	—	—
	平成25年度末	—	—	—
小計	平成24年度末	7,113	40.56	—
	平成25年度末	7,113	40.49	—
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	6,543	37.31	4
	平成25年度末	6,143	34.96	4
保証	平成24年度末	2,663	15.18	0
	平成25年度末	2,399	13.65	—
信用	平成24年度末	1,213	6.92	—
	平成25年度末	1,912	10.88	—
合計	平成24年度末	17,532	100.00	5
	平成25年度末	17,568	100.00	4

貸出金金利区別残高

(単位:百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
固定金利貸出	8,130	9,009
変動金利貸出	9,402	8,558
合計	17,532	17,568

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	668	14.79	707	15.83
住宅ローン	3,848	85.20	3,758	84.14
合計	4,516	100.00	4,466	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	9,819	56.00	9,420	53.62
設備資金	7,713	43.99	8,147	46.37
合計	17,532	100.00	17,568	100.00

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	27	△3	35	7
個別貸倒引当金	410	19	440	30
貸倒引当金合計	437	16	475	38

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	722	385	337	722	100.00
	平成25年度	770	416	353	770	100.00
危険債権	平成24年度	690	594	73	668	96.73
	平成25年度	955	856	87	943	98.72
要管理債権	平成24年度	85	55	6	61	72.76
	平成25年度	77	52	3	56	72.25
不良債権計	平成24年度	1,498	1,035	416	1,452	96.94
	平成25年度	1,803	1,325	444	1,769	98.13
正常債権	平成24年度	15,656				
	平成25年度	14,721				
合計	平成24年度	17,154				
	平成25年度	16,525				
その他	平成24年度	399				
	平成25年度	1,058				
総合計	平成24年度	17,554				
	平成25年度	17,583				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.「その他」には、地方公共団体等の自己査定対象外の債務者への債権額を表示しています。
- 8.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	53	14	39
	平成25年度	67	34	32
延滞債権	平成24年度	1,353	959	371
	平成25年度	1,654	1,238	408
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—
	平成25年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	85	55	6
	平成25年度	77	52	3
合計	平成24年度	1,492	1,029	416
	平成25年度	1,799	1,325	444

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ.会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2)平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	40

- 注1.対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です(期中に退任した者はありません)。
- 2.上記の内訳は、「基本報酬」40百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1.対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。
- 2.「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。
- なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

コンプライアンス(法令等遵守)について

●コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール(内部規程等)を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることを言います。不祥事を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。したがって社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

●コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展に尽力する使命を負っています。当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は、次の通りです。

1.社会使命と公共性の自覚と責任

- (1)当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
- (2)当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービス向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。

2.信頼の確保

- (1)当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2)当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。

3.経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員のみならず、地域社会、ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4.反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

●お客様の本人確認について

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネーロンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成20年3月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)が施行され、平成25年4月に同法が改正されました。これに伴い現金で10万円以上の振込みや口座開設等のお取引の際には、所定の公的証明書の提示によりご本人の確認を行うこととあわせて、取引を行なう目的や職業・事業内容などについても確認(取引時確認)することとなりました。

この確認は、新規のお客様に限らず、既にお取引のあるお客様も対象となっております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても本人確認等の徹底により被害の未然防止につながり、お客様の大切なご預金を守るために本人確認が欠かせないものとなっております。

また、本人確認の公的証明書がない場合には、お取引が出来ない場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：相愛信用組合コンプライアンス管理室】

電話番号 0120-25-2318

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.soai.shinkumi.jp>

証券業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記相愛信用組合コンプライアンス管理室または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口:(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間 午前9時～午後5時

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

証券業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた左記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	相愛信用組合	全国信用協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	553百万円	400百万円
償還期限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

(注)・非累積的永久優先出資400百万円のうち、200百万円は優先出資金、200百万円は資本準備金に計上しております。

・非累積的永久優先出資400百万円の実質配当率は、1.6%です。

・当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率(10.13%)は、国内基準である4.0%を大きく上回っており経営の健全性・安全性を十分に保っております。なお、将来の自己資本充実策は、年度毎の事業計画達成により得られた利益を自己資本として積み上げていく事が基本施策と考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、条件どおりの債務履行が不可能となり、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 当組合は、クレジットポリシー及び信用リスクに関する諸規定に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備、運営しております。
管理体制	信用リスク管理の要である審査管理部は、信用リスクの所在やボリューム等を把握し、定期的にリスク管理委員会へ報告し、同委員会はリスク内容を分析・評価のうえ対応策を検討し、常務会に報告しております。 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、規程に定める「償却・引当の計上基準」に基づき、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金に区分し、決算日時点で下記により計上しております。

【一般貸倒引当金】

- ・正常先及びその他要注意先債権については、3年間の各年度の貸倒実績に基づく毀損率の平均値により算定しております。
- ・要注意先(要管理先)債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により算定しております。

【個別貸倒引当金】

- ・破綻懸念先債権については、3年間の貸倒実績(1算定期間)に基づく毀損率の過去3算定期間の平均値により、個別債務者ごとに算定しております。
- ・実質破綻先および破綻先債権については、個別債務者ごとに債権額から担保処分見込額および優良保証等の回収可能と認められる額を除いた未保全額を算定しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス・インク(S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

上記4つの適格格付機関を使用し、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

経営内容

<p>■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクです。当組合は融資時の審査において融資先の経営状態を把握し、返済財源の確保ならびに資金使途の確認などを確実に行うとともに、特定業種に偏ることなく小口融資を徹底し、積極的に優良保証を活用し、債権保全により、信用リスクの回避に努めることとし、融資実行後においても融資先の定期的なフォローアップを実施しています。また、組織的には独立性のある審査体制を敷くとともに、必要に応じて常勤役員等で構成する審査会において検討を行うなど、審査の厳正化を図っております。また各種研修の積極的な受講や職場内外の教育を通じて融資の基本原則を徹底させ、実践的な与信管理についての指導を行うことなどにより、職員一人ひとりの審査・管理能力の向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。なお、個別案件ごとの審査とは別に自己責任原則のもと適正な資産の自己査定を実施するとともに、査定内容について厳正なチェックを行った上で査定結果に基づく適正な償却・引当を行い、資産の健全性の確保に努めています。</p>
<p>■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引は、行っておりません。</p>

●証券化エクスポージャーに関する事項

<p>■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化取引に関する会計方針 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>
<p>■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 当組合は証券化取引を行っておりません。</p>

●オペレーショナル・リスクに関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、事務リスク（役職員による事務ミス・不正等）およびシステムリスク（システムの不備等）ならびに外部事象の発生により損害を被るリスクをいいます。</p>
<p>管理体制</p>	<p>総合的な管理はリスク管理委員会が行いますが、事務リスクについては業務部、システムリスクについては総務部がそれぞれ所管部となっています。 当組合は、信組情報サービス株式会社（SKC）に加盟する共同センター方式を採用しており、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システムリスク管理体制を整備して顧客情報等の適切な管理を行っています。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>オペレーショナル・リスクの評価・計測には基礎的手法を採用しており、当組合全体の粗利益に一定の掛け目（15%）を乗じた額をリスク相当額として計測しています。</p>
<p>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</p>	<p>基礎的手法を採用しております。</p>

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「余裕資金運用規程」や「市場リスク管理規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っています。 なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適正な処理を行っています。</p>
--------------------------------	---

●金利リスクに関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいう。</p>
<p>管理体制</p>	<p>当組合は、将来にわたる安定した収益を確保するためにALMシステム（資産・負債の総合管理）を導入し、リスク管理委員会を定期的に開催して、金利リスクの現状分析と収益への影響などを中心に資産・負債・収益の総合管理を行なうよう努めています。</p>
<p>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</p>	<p>金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 計測手法：資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式（ギャップ分析手法） 保有する資産・負債の金利満期を基準にして、満期が同一期間帯において資産・負債の額のギャップ（どちらがどれだけ上回っているか）を把握し、金利改定スケジュールによる金利シナリオを設定して当期利益の変化を分析して、リスクを把握する手法。（再評価法） 再評価法による計算：再評価法は、まず、現時点における資産・負債についてのキャッシュフローを計算し、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後（例えば200bpの平行移動や各グリッドごとの99%タイル値の上昇）のイールドカーブの2つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。 ● 計測対象 「資金運用・調達勘定」のうち金利に感応する資産および負債 ● コア預金の対象：要求払預金 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限とする。満期：5年以内（平均2.5年以内） ● 金利ショック幅：99%タイル又は1%タイル値 ● リスク計測の頻度：毎月（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	99	44

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックはパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	13,897	555	14,199	567
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	13,897	555	14,191	567
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	3,832	153	4,584	183
(iii) 法人等向け	274	10	68	2
(iv) 中小企業等・個人向け	2,282	91	2,185	87
(v) 抵当権付住宅ローン	908	36	871	34
(vi) 不動産取得等事業向け	1,069	42	841	33
(vii) 三月以上延滞等	153	6	226	9
(viii) 出資等	208	8	100	4
出資等のエクスポージャー			100	4
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			108	4
(xi) その他	5,169	206	5,205	208
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			8	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,291	51	1,215	48
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	15,189	607	15,415	616

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				有価証券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内	26,823	22,734	17,538	17,573	9,285	5,161	—	—	225	317
国 外	131	133	—	—	131	133	—	—	—	—
地 域 別 合 計	26,954	22,867	17,538	17,573	9,416	5,294	—	—	225	317
製 造 業	3,485	3,213	3,485	3,213	—	—	—	—	108	104
農 業、林 業	76	68	76	68	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3,415	3,204	3,415	3,204	—	—	—	—	65	37
電気、ガス、熱供給、水道業	316	79	116	79	200	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	33	31	33	31	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	244	227	244	227	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	995	937	894	937	100	—	—	—	—	18
金 融 業、保 険 業	500	404	100	104	400	300	—	—	—	—
不 動 産 業	1,032	992	1,032	992	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	27	24	27	24	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3	23	3	23	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	82	71	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	168	169	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	39	39	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	21	14	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	112	75	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,069	1,051	—	—	—	—	—	—	0	0
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	9,169	6,181	675	1,323	8,494	4,858	—	—	—	—
個 人	6,018	6,003	6,018	6,003	—	—	—	—	50	111
そ の 他	140	53	19	17	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	26,955	22,867	17,538	17,573	9,416	5,294	—	—	225	317
1 年 以 下	13,733	13,515	10,932	11,315	2,800	2,199	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	3,578	2,920	3,078	2,920	500	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	1,746	1,576	1,646	1,576	100	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	2,019	2,467	945	837	1,073	1,629	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	3,521	1,819	455	386	3,065	1,433	—	—	—	—
10 年 超	2,137	301	382	301	1,754	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	219	266	97	235	121	30	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	26,955	22,867	17,538	17,573	9,416	5,294	—	—	225	317

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	目的使用		その他		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	105	93	93	94	7	—	97	93	93	94	—	—
農業、林業	8	8	8	7	—	—	8	8	8	7	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	49	50	50	64	0	0	49	50	50	64	—	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	32	55	55	54	—	—	32	55	55	54	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	99	99	99	99	—	—	99	99	99	99	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	0	3	3	3	—	—	0	3	3	3	—	—
飲食業	4	9	9	17	—	0	4	9	9	17	—	0
生活関連サービス業、娯楽業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	1	1	2	—	—	—	1	1	2	—	—
その他のサービス	33	33	33	32	0	—	33	33	33	32	—	—
その他の産業	16	14	14	14	—	—	—	14	14	14	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	39	39	39	50	—	—	56	39	39	50	—	—
合計	390	410	410	440	7	0	391	410	410	440	—	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,089	22,853	5,232	26,323
10%	—	244	—	243
20%	100	3,716	82	4,523
35%	—	908	—	871
50%	151	12	0	7
75%	—	2,282	—	2,185
100%	0	5,726	0	5,531
150%	—	76	—	79
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	9,341	35,820	5,314	39,766

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本にかかる調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,071	1,045	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	228	228	142	142
合 計	228	228	142	142

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	2	10
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	41	△12

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。
子会社および関連会社の保有はございません。

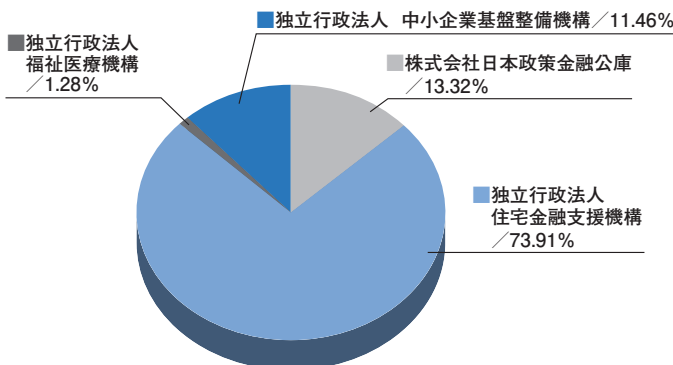
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	26	20
独立行政法人 住宅金融支援機構	139	114
独立行政法人 福祉医療機構	2	1
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	15	17
そ の 他	—	—
合 計	185	155

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



証 券 業 務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
個 人 向 け 国 債	11	—

公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
地 方 債	100	—

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年7月23日

相愛信用組合

理事長

八木公平

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人シドー」の監査を受けております。

その他業務

手数料一覧

(平成26年7月1日現在)

振込・取立て等手数料		組合員	一般		
振込(窓口扱)	当組合 本店宛	5万円未満	108円	216円	
		5万円以上	216円	324円	
	他店宛	5万円未満	216円	324円	
		5万円以上	432円	540円	
	他行	電信扱	5万円未満	540円	648円
		文書扱	5万円以上	756円	864円
振込(ATM扱)	当組合 本店宛	5万円未満	108円	108円	
		5万円以上	216円	216円	
	他店宛	5万円未満	216円	216円	
		5万円以上	432円	432円	
	他行	電信扱	5万円未満	540円	540円
		文書扱	5万円以上	756円	756円
代金取立	本店宛	0円	0円	0円	
		他店宛	432円	540円	
	他行	至急扱	972円	1,080円	
		普通扱	756円	864円	
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		756円	864円	
	取立手形保管手数料			216円	
	取立手形店頭呈示料			864円	
	不渡手形返却料			864円	
	横浜交換手形呈示料			648円	
	地方交換手形呈示料			1,080円	
預金関係・ATM等手数料			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	2,160円		
	約束手形帳	1冊(50枚)	2,160円		
	マル専手形	(1枚につき)	540円		
	依頼返却手数料		864円		
自己宛小切手			540円		
通帳証書等再発行			1,080円		
カード再発行			1,080円		
証明書発行手数料	残高証明書	端末機作成	540円		
	残高証明書	手書作成	1,080円		
	融資証明書	1通	5,400円		
夜間金庫	1年間分、毎年4月1日(1年未満の場合は月割計算)		12,960円		
	カバン・鍵の再製費用		3,240円		
CD・ATM手数料(払戻1回につき)		当組合カード	他行カード		
平日18時まで(土曜14時まで)		0円	108円		
平日18時以降(土曜14時以降)		108円	216円		
日曜日・祝祭日		108円	216円		
融資関係手数料			料 金		
信用調査費用(手形信用照会・コスモネット照会等)			2,160円		
第三者保証人等調査費用			3,240円		
割引手形手数料 1枚につき			216円		
割引電子記録債権手数料 1債権につき			216円		
手形貸付用紙代			1,080円		
証書貸付用紙代			1,620円		
質権設定費用			1,080円		
不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権設定)	設定額	5千万円未満	32,400円		
		5千万円以上1億円未満	54,000円		
		1億円以上	86,400円		
設定変更手数料	極度額・順位・債務者変更		32,400円		
遠隔地手数料	営業地区内		2,160円		
	営業地区外(隣接市町村)		5,400円		
	上記以外の地方		実 費		
住宅ローン手数料(担保調査費用・設定費用を含む) (注)保証会社利用の場合は保証会社に対し別途5万円の手数料が必要です			32,400円		
金利変更(金利選択型)固定金利選択型住宅ローン			5,400円		
金利選択の都度(固定から変動への切替は無料)			5,400円		
全額繰上返済手数料	融資期間5年未満の場合	融資日から経過3年未満	32,400円		
		経過3年以上7年未満	21,600円		
		7年以上経過	10,800円		
		以上の場合	10,800円		
一部繰上返済手数料			3,240円		
貸出条件変更手数料 (一部繰上を含む)	返済期限繰上(条件変更を伴う場合)		5,400円		
	貸出期限延長		5,400円		
登記情報提供サービス利用代行手数料(1物件について)			756円		

電子記録債権(でんさいネット)手数料(自組合本支店及び他行宛料金は同一)		
基本的な取扱に対する手数料	インターネット利用	当組合へ書面で依頼
月額基本使用料	1円	1円
発生記録(債務者請求)	324円	864円
発生記録(債権者請求)	324円	864円
譲渡記録	324円	864円
分割譲渡記録	324円	864円
保証記録	108円	648円
変更記録	108円	648円
支払等記録	216円	648円
決済手数料	216円	216円
口座間送金決済中止		
1,080円		
特別な取扱に対する手数料(当組合からでんさい社宛に書面請求するもの)		
特別開示		3,240円
変更記録		3,240円
支払不能情報照会		3,240円
依頼返却手数料		3,240円
異議申立預託手数料		3,240円
電子記録残高証明発行手数料		4,320円
割引電子債権(債権1件につき)		216円

(上記の手数料には消費税を含んでいます。又、上記手数料は予告無く変更することがあります。)

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - 預金・積金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - (イ)貸付
 - 手形貸付、証書貸付、電子記録債権担保貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ)手形等の割引
 - 銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
 - 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
 - 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
 - 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- G. 社債受託及び登録業務
 - 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
 - 取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ)債務の保証業務
 - (ロ)代理業務
 - (a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (ハ)地方公共団体の公金取扱業務
 - (ニ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 - (ホ)保護預り業務

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	32,551	29,473	33,798	24,142
	他の金融機関から	42,271	20,429	42,722	20,926
代金取立	他の金融機関向け	315	393	306	436
	他の金融機関から	23	12	24	16

当組合の子会社

該当なし

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の営業地域は、経済構造の変化による地場産業の变革や都市部と山間部での人口構成の変化、経済活動の格差が生じるなど、当組合が置かれている経営環境も大きく変貌しつつあります。地域で生まれ、地域で育った当組合がその使命を果たすのはまさにこの時であり、地域の地方公共団体や商工団体と連携し、事業者の支援・地域住民の繁栄、ひいては営業地域の活性化・発展に繋げるにより地域のみならずから当組合の存在意義が認められることになります。

創業以来、半世紀以上にわたり「地域の発展なくして組合の発展はない。」「地域の皆様のお役に立つ信用組合」として、今こそ「地域密着型金融」の原点に戻り「相互扶助」と「お客様第一主義」を徹底し地道にそして確実に一歩ずつ、当組合に関わるすべてのお客様、地域のみならずと手を携え地元の金融機関として安心してお付き合いいただけるよう、更に健全性の強化に努めてまいります。

振込め詐欺防止への取り組み

「振込め詐欺」の被害は、自宅に現金を取りに来るタイプが増えるなど、手口が巧妙化して、警察当局・地域・金融機関の努力にもかかわらず増加している現状です。当組合の営業地域内でも振込め詐欺事件が多発していますが、当組合では、幸いにして、これまで数度にわたり「振込め詐欺」の未然防止に成功しております。

平成25年度も、2件の振り込め詐欺の被害を未然に防ぐことができ、津久井警察署より感謝状をいただきました。

当組合では、一定金額を超えるご預金の払い戻し、ご解約に際しまして、職員がお使い道など細かなことまでお尋ねすることがございます。これもお客様の大切なご預金を守るために行なっていることですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

文化的・社会的貢献に関する活動

○相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会

毎年秋に、愛川地区と津久井地区において、相愛信用組合理事長杯ゲートボール大会を開催しております。

愛川地区ゲートボール大会は平成25年度で第11回となり、津久井地区ゲートボール大会は第7回を開催しております。

愛川地区大会は地域のゲートボールチーム19チームと当組合役員チームと支店長チームの21チーム、津久井地区大会は地域のゲートボールチーム13チームと当組合役員チームの14チームで、秋晴れの晴天の下で開催され、地域の方々のふれあいを実感した両日でした。



取引先への支援状況等

当組合は地元の中小企業や個人事業主のニーズにお応えし、お客様の事業の発展や生活向上のため、積極的に資金の円滑供給や経営支援に取り組んでいます。

各自治体の制度融資取扱金額や自治体関連への融資金額は以下の通りです。(26年3月31日現在)

・神奈川県制度融資		
小規模事業資金	138件	515,264千円
経営安定特別資金	49件	506,426千円
景気対策特別資金	29件	638,505千円
震災復興資金	1件	8,404千円
事業振興資金	8件	139,066千円
企業化支援資金(創業支援)	2件	2,776千円
フロンティア資金	1件	15,748千円
ソーラー発電等促進資金	1件	2,717千円
・愛川町制度資金		
中小企業事業資金	2件	3,500千円
・厚木市制度融資		
中小企業事業資金	24件	152,753千円
景気対策特別資金	35件	408,760千円
小口零細企業資金	9件	26,325千円
・相模原市制度融資		
中小企業事業振興資金	6件	31,550千円
景気対策特別資金	54件	3,564,969千円
景気対策特別小口資金	22件	33,857千円
小企業特別資金	9件	26,401千円
経営安定支援資金	30件	218,910千円
・愛川町	} 地方公共団体等 向け融資合計額	1,323,482千円
・愛川町土地開発公社		
・厚木市		
・相模原市		
・相模原市土地開発公社		

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

【カワラノギクの保護活動について】

野菊の一種で、河川敷に限定して咲く「カワラノギク」が当組合営業地域の愛川町田代の中津川河川敷に群生しています。環境省絶滅危惧種に認定されており、その行く末を憂いた地元のNPO法人「愛・ふるさと(小倉大典理事長)」が保護活動に乗り出しました。私たちも地元の金融機関であることから、地域貢献の一環として、本年5月より役職員で月2回の保護区域の草取り活動をお手伝いしております。10月中旬には開花し、その美しく可憐な姿を見ることができると思われます。皆さまにも、是非ご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。



カワラノギクの咲く保護区域の草取りをしている風景。



保護区に咲くカワラノギク(NPO愛・ふるさと HPより)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
197	13	0	10	6.59	0.00	23.07

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みませんがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法は昨年3月末日をもって終了しましたが、当組合ではその後も引き続き、お客様からの返済条件の変更等のご要望やご相談につきましては、真摯にこれを受け止め、経営課題に応じた解決策を提案するなど、地域金融機関として相互扶助の精神の下これからも支援を継続してまいります。

また、コンサルティング機能の強化を図るため、外部専門機関と提携するとともに、役職員の教育研修に努めます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- NPO厚木診断士の会と「創業新事業支援についての覚書」を締結し、取引先企業の経営改善計画策定等の支援態勢を構築しています。
- 営業地域内の商工会5団体と「地域事業所支援に関する包括的連携協定」を締結し、商工会との活発な情報交換を始め、商工会と連携し地域事業所の経営相談、経営改善に向けた活動に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組状況

○ビジネスマッチング

当組合は、毎月開催する部店長会や業務推進委員会において取引先企業からの要望や情報を共有して、ビジネスマッチングに努めています。例えば工場拡張のための土地の紹介や、建築業者への下請け業者の紹介等で実績をあげています。

○改善計画立案への協力

金融円滑化法に基づき条件変更を行った取引先企業に対しては、経営改善に向けて踏み込んだアドバイスを行うとともに、改善計画の立案に積極的に協力しています。

○企業支援の主な内容

- ① 建設業者向け及び、製造業者を対象に「企業力アップセミナー」を開催しました。
- ② 同業者が一同に集うビジネス交流会を開催し、業者間の情報交換やビジネスマッチングの機会を提供します。
- ③ 経営改善計画の立案に積極的に取り組んでいます。

- ④ 役員向け「中小企業経営改善支援セミナー」を開催しました。
- ⑤ 平成26年7月より1年間(月1回開催)にわたり「後継者塾」を開催します。

平成24年度は全職員にファイナンシャル・プランナー3級の資格取得を義務付け、25年度は2級の資格取得を目指しチャレンジしています。(現在2級資格取得者7名)



第1回後継者塾の様子

金融円滑化推進に関する当組合の対応

貸付条件の変更等の実施状況

債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

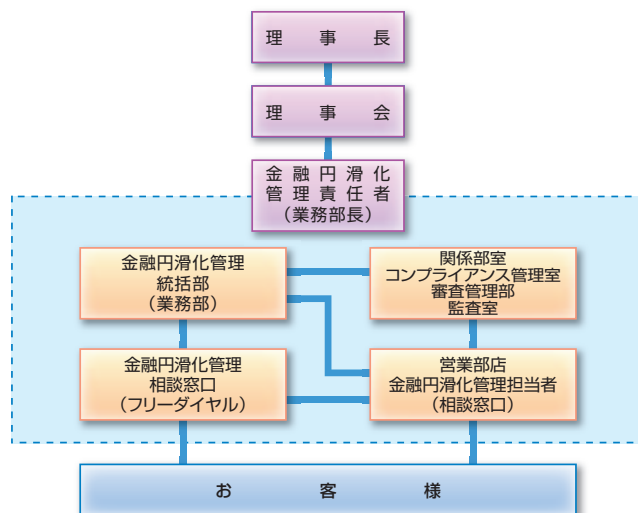
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	4,707	541	6,005	677
うち、実行に係る貸付債権	4,622	532	5,934	668
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	8	1
うち、審査中に係る貸付債権	64	4	11	1
うち、取下げに係る貸付債権	21	5	52	7

債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	件数	金額	件数
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	430	32	568	38
うち、実行に係る貸付債権	396	30	534	36
うち、謝絶に係る貸付債権	34	2	34	2
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0

金融円滑化管理態勢に係る組織体制図



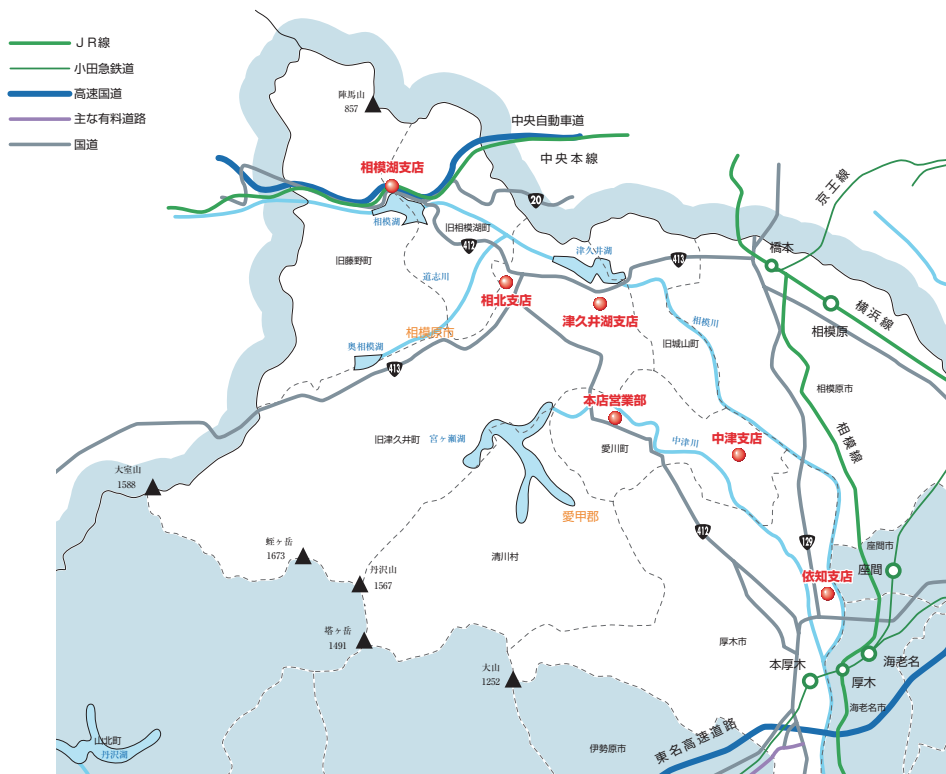
店舗一覧表

(自動機器設置状況)(平成26年7月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177番地	046-281-0320	1台
相北支店	〒252-0159 神奈川県相模原市緑区三ヶ木312番地	042-784-1171	1台
中津支店	〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津290番地	046-285-0170	2台
依知支店	〒243-0805 神奈川県厚木市中依知345-1番地	046-245-3287	1台
相模湖支店	〒252-0171 神奈川県相模原市緑区与瀬1129-1番地	042-684-3161	1台
津久井湖支店	〒252-0152 神奈川県相模原市緑区太井162-1番地	042-784-3781	1台

地区一覧

愛甲郡愛川町
愛甲郡清川村
相模原市
厚木市



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」・「金融再生法」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	1	30. その他業務収益の内訳	10	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		31. 経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1. 事業方針	1	32. 総資産経常利益率*	7	(2) 延滞債権	
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	7	(3) 3か月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	22	34. 預金種目別平均残高*	10	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5. 自動機器設置状況	22	35. 預金者別預金残高	10	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
6. 地区一覧	22	36. 財形貯蓄残高	取扱いなし	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9
7. 組合員数	2	37. 職員1人当り預金残高	10	62. 外貨建資産残高	取扱いなし
8. 子会社の状況	19	38. 1店舗当り預金残高	10	63. オフバランス取引の状況	取扱いなし
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	10	64. 先物取引の時価情報	取扱いなし
9. 主要な事業の内容*	19	【貸出金等に関する指標】		65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 信用組合の代理業者*	該当なし	40. 貸出金種類別平均残高*	11	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	67. 貸出金償却の額*	11
11. 事業の概況*	1	42. 貸出金金利区分別残高*	11	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	18
12. 経常収益*	7	43. 貸出金用途別残高*	11	69. 会計監査人による監査*	18
13. 業務純益*	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	【その他の業務】	
14. 経常利益*	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	10	70. 内国為替取扱実績	19
15. 当期純利益*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	71. 外国為替取扱実績	取扱いなし
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳	18	72. 公共債窓販実績	18
17. 純資産額*	7	48. 職員1人当り貸出金残高	10	73. 公共債引受額	18
18. 総資産額*	7	49. 1店舗当り貸出金残高	10	74. 手数料一覧	19
19. 預金積金残高*	7	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 貸出金残高*	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	75. トピックス	2
21. 有価証券残高*	7	51. 有価証券の種類別平均残高*	11	76. 当組合の考え方	1
22. 単体自己資本比率*	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	77. 当組合のあゆみ	2
23. 出資配当金*	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	10	78. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
24. 職員数*	7	【経営管理体制に関する事項】		79. 総代会について	3
【主要業務に関する指標】		54. コンプライアンス(法令等遵守)について*	12	80. 報酬体系について	12
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	13.14	【地域貢献に関する事項】	
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	資料編	15.16.17.18	81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)	20
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	7.10	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	13	82. 地域密着型金融の取組み状況	20
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	【財産の状況】		83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	21
29. 役員取引の状況	7	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6	84. 金融円滑化推進に関する当組合の対応	21

あなたの夢 応援します



相愛信用組合

〒243-0307 神奈川県愛甲郡愛川町半原4177
TEL. 046-281-0320 (代表) FAX. 046-281-3356

ホームページ <http://www.soai.shinkumi.jp>
Eメールアドレス mail@soai.shinkumi.jp